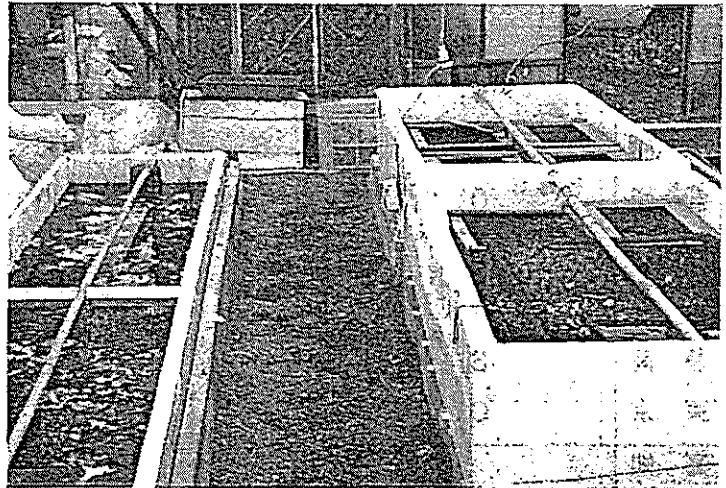


第2 静岡県における発生の経過

1 養 殖

静岡県内においては、昭和57年2月に東伊豆町で養殖が始まったのを皮切りに、同年10月に焼津市の業者が遊休ハウス養鰻池を借りて大々的に養殖を開始しています。この焼津市の業者の様子は、当時の新聞に「ジャンボタニシ養殖に成功。ポストウナギ狙う」「手軽にできる養殖のホープ」「不振の養鰻(注1)にかわるものとして注目されている」と取り上げられました。この例を含めスクミリングガイの養殖については、昭和57年から58年にかけて、3大新聞をはじめ各種マスコミで好意的に紹介されています。

県内における養殖業者数の推移は別表1のとおりですが、昭和60年の春夏にかけて稚貝販売業者が盛んに養殖者募集説明会を実施したため、この年養殖者が急増し、同年9月に41業者でピークに達しています。当時の実態調査によれば、養鰻業者からの転業はなく、農業者等のハウスの所有者が副業として始めた例が多くかったようです。



ハウス内においてスチロール製の水槽で養殖(昭和61年)

表4 スクミリングガイ養殖業者数等の推移(県内)

	58年4月	59年4月	60年4月	60年9月	61年4月	61年7月	62年11月
活動養殖業者数	2	7	38	40	30	15	0
養殖場所在市町村数	2	4	23	25	27	13	0
野生化市町村数	0	1	1	2	4	5	6

2 野生化

本県では昭和58年に焼津市大富地区で初めて野外での生息が確認されましたが、翌59年9月の調査(焼津市)では養殖池の周辺約4kmまでの広い範囲で野生化している例もみつかり、「ジャンボタニシ異常繁殖」と報道されました。この例では、養殖業者が年に2回水槽の水替えをする際に大量の稚貝が流出したことが原因です。また、59年9月の調査の段階で、既に田に侵入し、稲の茎に鮮やかなピンク色の卵塊が生み付けられていることも確認されました。この時点ではまだ本県では越

冬できないものと思われていました。

昭和59年12月12日、夏期に生息が確認された焼津市内の農業用水路（土側溝）5ヶ所に越冬試験のための円筒を設置(注2)しました。15日後の第1回調査では30頭中8頭の生息が確認されましたが、翌昭和60年1月21日にはこれら8頭も死滅していました。3月中旬の第2回調査では調査地点の周辺水路で約300頭を採取しましたが、この水路は付近のスチロール工場やうなぎ加工場からの温排水が流れ込んでいる水路であり、自然環境下での越冬は一部地域のみ極少数との認識を持ちました。

しかし、その後5月から7月にかけて同所において計5回の捕獲作業を行ったにもかかわらず、9月の調査では養殖池下流約7km（ほぼ海岸線に達する）の水路にまで生息域が拡大しており、県内における越冬が確実になりました。そして、翌昭和61年に初めて一部の稻で被害が発生しました。

3 定 着

発生水田面積は、昭和61年の調査開始以来様々な防除対策を実施したにもかかわらず着実に増加しており、平成3年度には県内8市町365haに及んでいます。なかでも焼津市では300haに発生しており、これは同市水田面積の約30%にあたります。

スクミリンゴガイの繁殖力は、好適な環境下ではネズミ算を上回る「タニシ算」と言えるほどで、また水田内で土中にもぐり冬眠するなど越冬率も予想外に高いため、すでに蔓延している地域では撲滅することは困難となっています。

スクミリンゴガイは主に水路を辿って移動し生息地域を拡大してきましたが、なかには釣り餌として利用、放置されたものが繁殖したり(注3)、耕うん機等の農機具に付着して移動したものもあったと思われます。

また、生息地域にある青刈田、保全管理田あるいは入作田のような管理の不十分な水田が繁殖源の一つともなっています。

ただし、このように養殖業者全廃後も発生水田面積は漸増していますが、被害面積は防除技術の普及にともない確実に減ってきています。

表5 発生水田面積の推移

(単位: a)

	61年	62年	63年	元年	2年	3年
清水市				20	20	40
静岡市		10		15		
焼津市	5,110	10,500	18,200	18,900	20,440	30,000
藤枝市				20	1,150	3,100
大井川町					50	1,000
吉田町	150	200	490	800	950	1,050
相良町	20		300	120	400	460
浜岡町		10	3	3		
大東町		20	60	30		
磐田市		20				
豊田町			20	200	400	700
浜松市				200	150	150
可美村				200	100	—
合計	5,280	10,760	19,073	20,508	23,660	36,500

※ 可美村は、平成3年5月1日、浜松市に編入された。

注1 大井川下流域及び浜名湖周辺で盛んだった養鰻業は、昭和43年をピークに衰退していった。

現在の池面積は、往時の約1/4で、面積は340haである。

注2 成貝2頭を入れ上部を網でふさいだ直径10cmの鉄製円筒を、各所3缶づつ5ヶ所に流失しないように杭に紐でつないで設置した。

注3 藤枝市内の国道1号線沿いにある青池は、焼津市の発生地域とは隔絶しているにもかかわらず昭和60年当時、相当数の成貝及び卵塊が確認された。しかし、生息する魚類やアヒルが食べたためであろうか、現在では見られない。